



# JFM Green Bond Impact Report 2023

# Disclaimer (免責事項)

By reading these materials, you agree to be bound by the following limitations:

No representation or warranty, express or implied, is made as to, and no reliance should be placed on, the fairness, accuracy, completeness or correctness of the information, or opinions contained herein. Neither JFM nor any of its advisors or representatives shall have any responsibility or liability whatsoever (for negligence or otherwise) for any loss howsoever arising from any use of these materials or their contents or otherwise arising in connection with these materials. The information set out herein may be subject to updating, completion, revision, verification and amendment and such information may change materially.

These materials are based on the economic, regulatory, market and other conditions as in effect on the date hereof. It should be understood that subsequent developments may affect the information contained in these materials, which neither JFM nor its advisors or representatives are under an obligation to update, revise or affirm.

Forward-looking statements, including JFM's plans in these materials, are based on information available to JFM at the time they were prepared and involve potential risks and uncertainties. Actual results, therefore, may differ from those described in these materials due to changes in a variety of factors, such as market trends, economic conditions and regulations. Accordingly, investors are advised to use their own discretion and exercise great caution when making investment decisions.

These materials and the information contained herein do not constitute or form part of any offer for sale or subscription of or solicitation or invitation of any offer to buy or subscribe for any securities of JFM. Securities of JFM not registered under the U.S. Securities Act of 1933, as amended (the "Securities Act"), may not be offered, sold or delivered within the United States or to U.S. persons absent registration under or an applicable exemption from the registration requirements of the United States securities laws. These materials and the information contained herein are being furnished to you solely for your information and may not be reproduced or redistributed to any other person, in whole or in part. In particular, neither the information contained in these materials nor any copy hereof may be, directly or indirectly, taken or transmitted into or distributed in the United States, Canada, Australia, Japan, Hong Kong or any other jurisdiction which prohibits the same except in compliance with applicable securities laws. Any failure to comply with this restriction may constitute a violation of U.S. or other national securities laws. No money, securities or other consideration is being solicited, and, if sent in response to this presentation or the information contained herein, will not be accepted.

# 目次

当該レポートの意義	… P 3
総括	… P 4
機構と下水道事業について	… P 5
機構の貸付事業とSDGsとの関係	… P 6
JFM Green Bond Framework	… P 7
レポーティング	… P 8 – 42
（ i ） 下水道事業への貸付額（機構貸付総額の概要）	… P 8
（ ii ） グリーンボンド充当対象貸付の内訳	… P 9
（ iii ） 貸付事業ごとのレポーティング	… P 10
（ iv ） 活用事例	… P 39

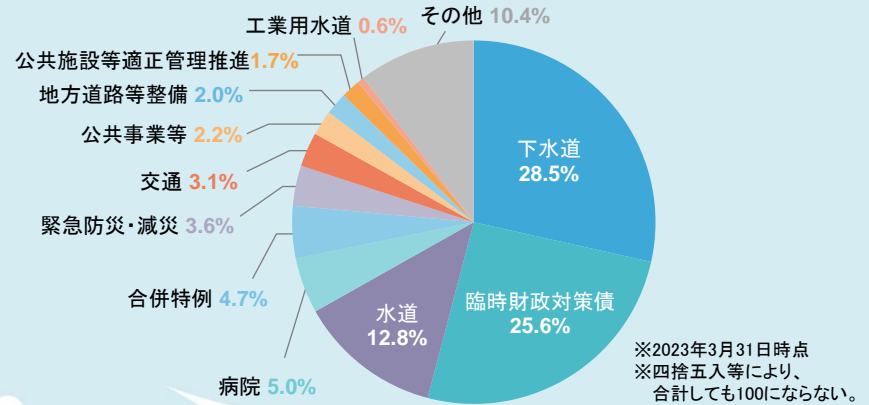
# 当該レポートの意義

地方公共団体金融機構（以下「機構」という。）は地方公共団体の事業に対して貸付を行っており、2023年3月末時点の貸付残高は23兆3,002億円、うち下水道事業は6兆6,409億円で28.5%の割合を占める。

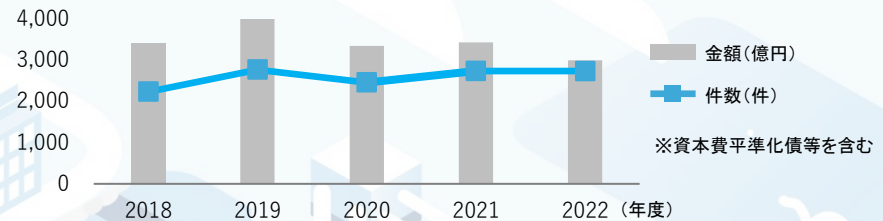
2023年2月に、地方公共団体の下水道事業を資金使途として第4回目となるグリーンボンドを発行し、発行日以降から2023年3月30日までの期間の貸付に充当した。理事長をトップとするサステナビリティ委員会の下に設置されたサステナビリティ対応ワーキンググループが、貸付期間が2023年2月27日～3月30日かつ貸付金額が3億円以上等の74団体に対して調査を行ったところ、合計71団体（有効回答率96%）から有効な回答を取得した（貸付総額：約950億円）。

当該レポートは、この回答に基づき下水道事業の概要及び環境改善効果等について取りまとめており、投資家に対して地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について、積極的に発信していくことを目的としている。

## 事業別 貸付残高の割合



## 下水道事業 貸付件数・貸付額の推移



電気削減量(kWh)

7.3mm

供用区域人口(千人)

25,293

管渠新設部分(km)

340.5

処理水量(m<sup>3</sup>)

2.9bn

# 総括

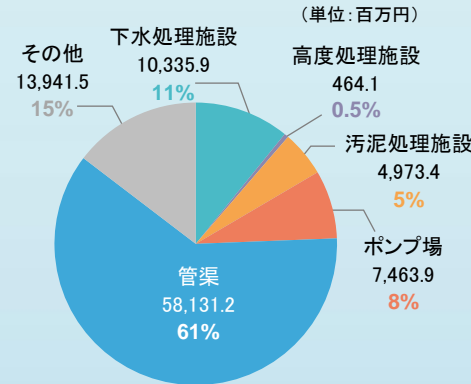
- 機構は地方公共団体のSDGsに関する取組に対しても融資を行っており、そのうち下水道事業は、年間3,000億円～4,000億円程度と、大きな割合を占める。
- 昨今のSDGsへの世界的な関心の高まりを踏まえ、地方公共団体のSDGsに関する取組を積極的に発信するとともに、長期・低利の融資を安定的に行うため、2023年2月、地方公共団体が行う下水道事業を資金用途とするグリーンボンドを5億ユーロ(約711億円相当)発行。
- また、第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得し、SQS2のサステナビリティ・クオリティ・スコア(非常に高い)を得ている。

## グリーンボンド 債券概要

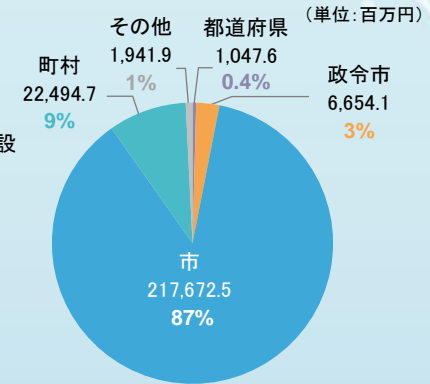
債券格付	A1 / A+ (Moody's / S&P)
年限	5年
発行額	5億ユーロ
条件決定日	2023年 2月15日
発行日	2023年 2月 22日
償還日	2028年 2月 22日
利率	3.375%
第三者認証機関	Moody's
サステナビリティ・クオリティ・スコア	SQS2 (非常に高い)

- 機構が貸付を行った下水道事業(資本費平準化債を除く。)の事業別内訳及び団体別内訳は以下のとおり。

### 事業別金額の内訳※1



### 団体別内訳※2



※1 2023年2月27日～3月30日に実施した下水道事業貸付(グリーンボンド充当対象、約950億円)の事業別内訳

※2 2022年度に実施した下水道事業貸付の団体別内訳

※3 各グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100にならない。

- 当該グリーンボンドの充当対象である2023年2月27日～3月30日の期間に実施した貸付について、貸付先の地方公共団体に対して、下水道事業の環境改善効果等に関するアンケート調査を行った結果、以下の効果が確認できた。なお、下水道事業への新規貸付(資本費平準化債を除く)を対象としているため、リファイナンス率は0%である。

## 地方公共団体からの回答結果まとめ

管渠新設部分 (km)	供用区域人口 (人)	処理水量 (m <sup>3</sup> )	電気削減量 (kWh)
340.5	25,293,694	2,999,187,751	7,329,619

※調査対象団体は74団体。うち、71団体から有効な回答を得た(有効回答率96%)。

※回答結果まとめの集計方法

- 1) 管渠新設部分 …管渠を延長した距離を合算
- 2) 供用区域人口 …下水処理施設等の新設後または更新・建替後の供用区域人口(実績値、計画値または推計値)を合算
- 3) 処理水量 …下水処理施設等の新設後または更新・建替後年間処理水量(実績値、計画値または推計値)を合算
- 4) 電気削減量 …下水処理施設等の新設または更新・建替の前後の年間電気使用量(実績値、計画値または推計値)の削減量を合算

# 機構と下水道事業について

機構は全地方公共団体による共同出資機関であり、地方公共団体に対し、長期・低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与している。

地方公共団体は、人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、公共施設の更新や頻発する自然災害にも対応しなければならないなど、様々な行政需要に直面している。

機構はこれらの課題に対応するため、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への融資を通じ、地域の環境維持改善や持続可能な街づくりに寄与している。

機構の貸付事業の中で最も大きな割合を占める下水道事業は、主に地方公共団体により運営されており、水質については法律により一定の基準が定められている。下水道事業は、汚水処理による公衆衛生の向上と生活環境の改善及び保全、雨水の排除による浸水の防除、公共用水域の水質保全に貢献し、重要な役割を果たしている。日本政府と地方公共団体は、下水道事業の老朽化対策に取り組むとともに、自然災害の影響を最小限に抑えるなど、持続可能な下水道システムの確立に取り組んでいる。

機構は、このような地方公共団体に取り組む下水道事業に対して、下水道システムの再構築及び老朽化対策等に資金を提供し、持続可能な街づくりに貢献している。

なお、日本政府においては、パリ協定に基づいて具体的な環境目標を掲げており、下水道についても下水汚泥リサイクル率等具体的な数値目標を設定している。また、地球温暖化対策の推進に関する法律及びその関連政策に従い、バイオマス発電など、エネルギー利用率の数値目標も掲げている。

地方公共団体金融機構  
理事長 佐藤文俊



# 機構の貸付事業とSDGsとの関係

## 下水道事業

### 浄化センター



3 すべての人に健康と福祉を



6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



## 水道事業 / 工業用水道事業

### 配水場



## 病院事業 / 介護サービス事業

### 病院



## 交通事業

### 路面電車



## 緊急防災・減災事業

### 津波避難タワー



## Approach to Sustainability







- Local Governance in Japan and JFM’s contribution
  - \* SDGs Mapping–Fund Usage by JFM, 29.2% (As of 31 March 2022) are financed for Sewerage projects
- Development of Sewerage System in Japan
  - \* Sewerage business is operated by municipalities and quality of water is regulated under laws of Japan
- Further initiatives and towards achievement of SDGs

## Rationale for Issuance

- Sewerage industry can contribute to a sustainable economy and public health
- JFM hopes to broaden its investor base by attracting green bond investors

## Eligibility Criteria

- Eligibility Criteria for JFM green bond is as set forth on the table below

GBP Eligible Green Project Category	Eligibility Criteria	Environmental Objective	Alignment with UN SDGs
Sustainable water and wastewater management	Development, construction, maintenance, updates, operation of sewerage related assets, which comply with sewage drainage standards set by Japanese law including: <ul style="list-style-type: none"> <li>Sewerage Management-Related Facilities</li> <li>Facility/Equipment</li> <li>Pipes</li> </ul>	Pollution Prevention and Control  Water Resource Conservation  Energy use of sewage sludge, sewage sludge recycle	     

## Alignment with the Green Bond Principles, 2021 (GBP)

- JFM’s Green Bond Framework is aligned with four core components of the GBP

### 1 Use of Proceeds

- An amount equal to the net proceeds will be allocated to the Eligible Green Projects set forth below

### 2 Process for Project Evaluation and Selection

- JFM Loan Department will confirm that the borrower has obtained consent or approval on the borrowing from relevant authorities
- Green Bond Working Group will conduct a survey to municipalities to determine the effective portfolio

### 3 Management of Proceeds

- JFM’s Green Bond Working Group will track, monitor and account for the allocation of the proceeds

### 4 Reporting

- JFM Green Bond Working Group will conduct a survey of municipal borrowers with respect to the environmental impacts of sewerage projects
- JFM Green Bond Working Group will then report the effective portfolio for the allocation which only includes projects that borrowers return effective response
- JFM will publish the following impact report on website annually
  - Amount of net proceeds of the Notes allocated
  - Breakdown of Effective Portfolio
  - Expected or estimated KPIs
  - Case studies of JFM’s lending to sewerage projects
  - Refinancing rate



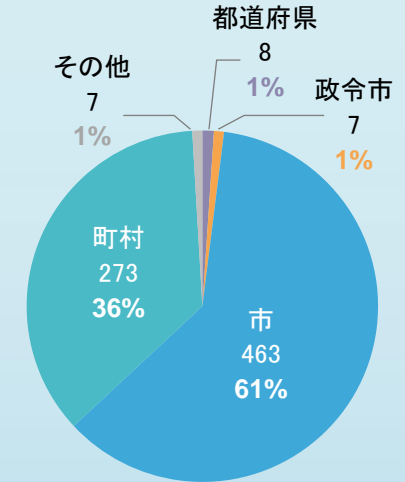
# ( i ) 下水道事業への貸付額(機構貸付総額の概要)

	都道府県	政令市	市	町村	その他	合計
貸付団体数	8	7	463	273	7	758
団体別貸付件数	12	15	1,771	659	20	2,477
団体別貸付金額 (百万円)	1,047.6	6,654.1	217,672.5	22,494.7	1,941.9	249,810.8

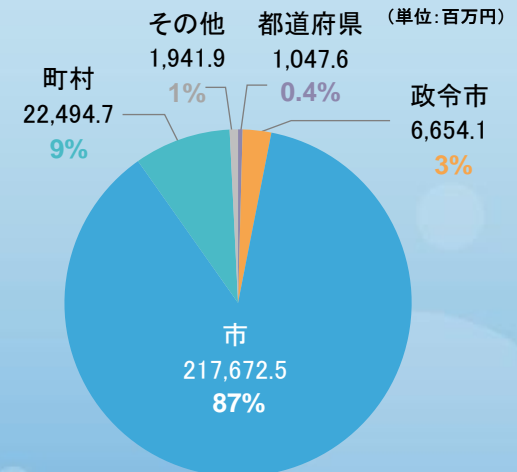
	20億円以上	10億円以上	5億円以上	1億円以上	1億円未満	合計
事業規模別 貸付件数	3	26	78	486	1,884	2,477

- 2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)における下水道事業貸付総額(資本費平準化債を除く。)は約2,498億円であった。
- 貸付団体数は758、貸付件数は2,477件であり、団体別の貸付金額の内訳をみると、市が最も多く87%、続いて町村が9%、政令市が3%であった。
- 事業規模別の貸付件数をみると、20億円以上が3件、10億円以上が26件、5億円以上が78件、1億円以上が486件、1億円未満が1,884件であった。

貸付団体数内訳



団体別貸付金額の内訳



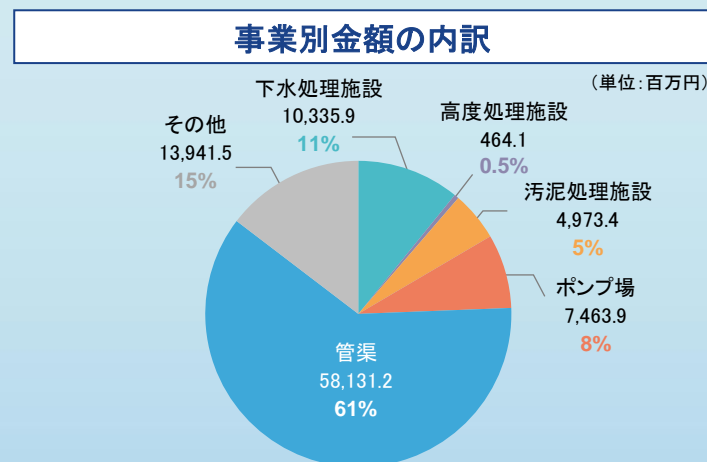
※ グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100にならない。

## (ii) グリーンボンド充当対象貸付の内訳

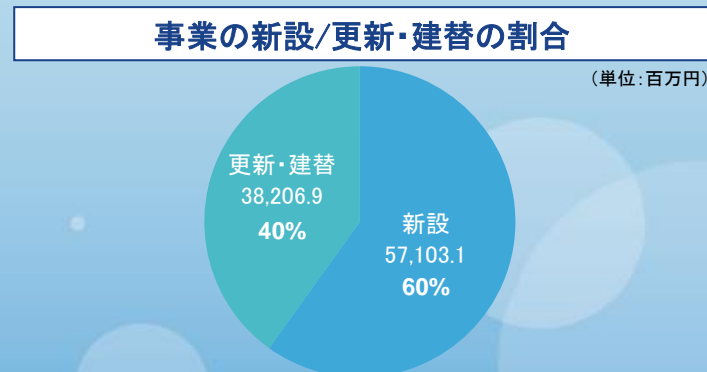
	下水処理施設	高度処理施設	汚泥処理施設	ポンプ場	管渠	その他	合計
事業別貸付件数	54	3	20	53	148	70	348
事業別金額 (百万円)	10,335.9	464.1	4,973.4	7,463.9	58,131.2	13,941.5	95,310.0

	新設	更新・建替	合計
事業別貸付件数	156	192	348
事業別金額 (百万円)	57,103.1	38,206.9	95,310.0

- 当該グリーンボンドの充当対象である、貸付期間が2023年2月27日～3月30日かつ貸付金額が3億円以上等の74団体に対して、機構のサステナビリティ対応ワーキンググループが調査を行ったところ、合計71団体（有効回答率96%）から有効な回答を取得した（貸付総額：約950億円）。
- 対象地方公共団体からのアンケート結果を上記にまとめている。
- グリーンボンド充当対象の貸付額を事業の内容別にみると、管渠が最も多く61%を占め、下水処理施設が11%、ポンプ場が8%と続いた。
- また、グリーンボンド充当対象の貸付額のうち、新設が60%、更新・建替が40%であった。



※ グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100にならない。



# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 1

## 下水処理施設(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
宇都宮市	栃木県	区域内処理人数の増加に合わせた設備の増設	251,377	130,500	51.91	493,032	91,192,377	3.2 →1.75	1.55	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 汚泥リサイクル率100%(資源化工場、堆肥化業者及びセメント業者への搬出)</li> <li>■ 年間電気使用量 19,310,107kWh → 19,014,469kWh</li> </ul>
富山市	富山県	浜黒崎浄化センターにおける、水処理時に水質等を確認するための自動採水機の設置	36,985	15,664	42.35	240,276	39,494,100	4.0	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 上下水道局庁舎内の冷暖房設備における下水熱の使用</li> </ul>
長野市	長野県	浄化槽の整備	14,762	8,400	56.90	2,341	142,809	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水洗化率の向上</li> </ul>
廿日市市(1)	広島県	廿日市浄化センターの下水処理関連施設の増設	18,000	9,000	50.00	58,032	5,441,599	6.9	0.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 処理区域の拡大に伴う処理水量の増加への対応による、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全</li> </ul>
廿日市市(2)			197,000	88,600	44.97					
廿日市市(3)		大野浄化センターの下水処理関連施設の増設	93,290	41,950	44.97	15,368	1,392,113	3.1	1.1	
岩国市	山口県	浄化槽の設置	4,143	1,200	28.96	1,639	789	N/A	N/A	N/A
長崎市	長崎県	南部下水処理場初沈汚泥濃縮施設の2池目の整備、西部下水処理場自家発電室建具改修工事	102,292	57,026	55.75	N/A	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 汚泥処理の効率化や新しい施設設備での処理による電力使用量の削減見込み</li> </ul>
宇佐市	大分県	新処理場の建設及び区域拡大に係る面整備工事等	1,600,137	927,100	57.94	21,288	2,427,060	23.6 →20.3	13.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区域拡大に伴う汚水の適切な処理の増加による公衆衛生の向上</li> </ul>
下水処理施設(新設) 合計額(9事業)			2,317,986	1,279,440						

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 2

## 下水処理施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (m <sup>3</sup> )	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
函館市	北海道	施設の老朽化に伴うNo.2ブロワ機械設備工事、電気計装設備工事ほか	139,802	88,300	63.16	111,600	24,398,365	7.4	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー型の機器の導入によるCO<sub>2</sub>の低減</li> <li>年間電気使用量 4,810,749kWh → 4,772,913kWh</li> </ul>
千歳市	北海道	老朽化に伴う次亜塩素酸*貯留タンクの更新工事 *千歳市浄化センターで処理した汚水を河川へ放流する際の消毒用	22,000	22,000	100	95,950	59,475	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川的环境保全</li> </ul>
八戸市	青森県	終末処理場スクリーンかす設備改築機械工事、沈砂池設備改築機械工事ほか	1,305,130	653,530	50.07	150,690	17,942,633	15.0	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 492,790kWh → 488,701kWh(推計値)</li> </ul>
鶴岡市(1)	山形県	鶴岡浄化センター他1施設の改築更新	32,351	16,000	49.46	2,733	365,156	1.3	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(コンポスト化、燃料化)</li> <li>耐震化・耐津波化工事による、被災時における処理機能の維持及びライフラインの確保</li> </ul>
鶴岡市(2)			387,245	184,400	47.62	74,569	10,116,268	2.1	0.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(コンポスト化、燃料化)</li> <li>発電施設余剰熱を利用したハウス加温栽培(熱供給量:約95万MJ(A重油換算 約26kL相当))</li> <li>消化ガス発電(一般家庭400世帯分の電力、CO<sub>2</sub>削減量:約1,500t)</li> </ul>
いわき市(1)	福島県	老朽化した処理場の改築更新等	442,073	198,900	44.99	178,800	25,877,770	15.0	0.62 →0.52	N/A
いわき市(2)			1,919,423	1,011,717	52.71					
いわき市(3)			902,726	567,730	62.89					
ひたちなか市	茨城県	終末処理場電気設備更新工事等	189,078	90,000	47.60	100,783	7,410,245	1.5	2.59 →2.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 2,469,801kWh → 2,459,176kWh</li> </ul>
宇都宮市	栃木県	耐用年数を超過した設備の更新	776,550	331,000	42.62	493,032	91,192,377	3.2 →1.75	1.55	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な処理による生活環境の改善</li> <li>年間電気使用量 19,310,107kWh → 19,014,469kWh</li> <li>汚泥リサイクル率100%(資源化工場、堆肥化業者及びセメント業者への搬出)</li> </ul>

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 3

## 下水処理施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (m <sup>3</sup> )	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
前橋市	群馬県	前橋水質浄化センター 3系散気装置更新工事	49,580	49,580	100	66,616	17,616,493	4.0	1.1	N/A
千葉市	千葉県	南部処理区 南部浄化センターの老朽化した沈砂池設備・ボイラ設備の改築実施設計	25,985	14,459	55.64	N/A	N/A	N/A	N/A	■ 故障リスクの低下による安定的な処理機能の確保
船橋市	千葉県	西浦下水処理場の計装設備更新工事、雨水沈殿池設備工事、合流汚水ポンプ電気設備工事	921,680	414,600	44.98	110,700	19,843,116	2.9 →0.9	0.77 →0.6625	N/A
立川市	東京都	経年劣化した超音波レベル計の更新	13,805	13,800	99.96	97,341	18,000,000	1.8	1.36	■ 汚泥リサイクル率100%(セメント原料化)(計画値) ■ 年間電気使用量 7,520,362kWh → 7,500,000kWh(計画値)
逗子市	神奈川県	最初沈殿池汚泥掻寄機等及び計装機器の改築更新(長寿命化対策)	229,418	153,780	67.03	58,815	9,298,140	4.4	0.91	N/A
富山市	富山県	処理場施設の更新に伴う新しい設備の導入	823,347	382,960	46.51	380,585	55,861,141	4.0	2.0 →1.0	■ 新しい設備の導入による消費電力の削減 ■ 年間電気使用量 14,004,069kWh → 13,999,740kWh ■ 下水熱を上下水道局庁舎内の冷暖房設備に使用
福井市	福井県	清水西部環境センター攪拌曝気装置更新、清水東部環境センター及び鷹巣浄化センター空調設備更新 他	194,868	106,848	54.83	230,791	57,406	3.1 →2.2	1.2	■ 水質の改善 ■ 年間電気使用量 714,778kWh → 675,310kWh
長野市(1)	長野県	処理場脱臭施設の建設	408,711	167,100	40.88	144,328	19,540,248	4.4	9.4 →6.3	■ 年間電気使用量 9,002,462kWh → 8,724,744kWh(推計値)
長野市(2)		信州新町浄化センター電気設備工事・水処理設備工事	29,000	13,500	46.55	1,437	147,362	1.9 →1.8	1.4	■ 新設備の整備による省エネ化などエネルギー効率の向上 ■ 年間電気使用量 105,052kWh → 103,163kWh(推計値)
松本市	長野県	両島浄化センターの汚泥処理棟(地下部分)、塩素混和池及び放流渠の耐震化工事	35,000	14,100	40.29	75,326	9,813,552	3.7 →2.5	0.6	■ 耐震化工事による安定的な下水処理 ■ 年間電気使用量 3,776,928kWh → 3,611,664kWh(推定値)

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 4

## 下水処理施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
岐阜市(1)	岐阜県	プラントの機械設備、電気設備等の改築	97,160	92,300	95.00	377,800	44,760,891	6.4	0.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 1,695,715kWh → 1,660,998kWh</li> </ul>
岐阜市(2)			1,033,125	392,700	38.01					
名張市	三重県	設備・装置等の更新	24,930	24,930	100	52,780	7,628,500	15.0	2.1	N/A
宇治市	京都府	処理場の消化タンクの更新等	419,544	197,000	46.96	63,420	6,775,399	5.4	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 3,640,144kWh → 3,433,915kWh(推計値)</li> </ul>
岸和田市	大阪府	雨水ポンプ設備及び監視制御設備の更新、 ポンプ場耐震工事	566,939	271,400	47.87	1,779	2,462,930	3.3	0.4 →0.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水能力不足の解消</li> <li>省エネ設備導入によるCO<sub>2</sub>の削減</li> <li>耐震対策による、社会活動・市民生活に不可欠なライフラインとしての信頼性の確保</li> </ul>
姫路市(1)	兵庫県	老朽下水道施設の更新	247,138	247,106	99.99	478,474	61,146,242	3.8	1.1 →1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 12,957,180kWh → 12,811,150kWh</li> </ul>
姫路市(2)			862,623	862,615	100					
姫路市(3)			593,932	295,900	49.82					
姫路市(4)			739,551	345,422	46.71					
和歌山市(1)	和歌山県	耐用年数を超えたポンプ電気設備の改築	93,000	42,200	45.38	20,696	7,020,300	5.6	0.32 →0.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の自然災害時における、流出した汚水による地中汚染の防止</li> <li>年間電気使用量 6,594,200kWh → 6,192,600kWh(計画値)</li> </ul>
和歌山市(2)			69,066	33,500	48.50					
和歌山市(3)		耐用年数を超えたポンプ設備の改築	63,620	34,400	54.07	83,998	15,078,000	3.6 →2.1	2.58	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 6,275,360kWh → 6,000,480kWh(計画値)</li> </ul>
和歌山市(4)			75,000	34,100	45.47					
和歌山市(5)		受変電設備の取替	36,930	33,600	90.98	83,998	15,078,000	3.6 →2.1	2.58	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 6,275,360kWh → 6,000,480kWh(計画値)</li> </ul>
和歌山市(6)		ブロウ付帯設備の経年劣化に伴う設備取替	6,994	6,400	91.51					
呉市	広島県	浄化センター監視制御設備更新等	388,800	215,107	55.33	184,448	22,270,592	15.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(コンポスト化、セメント化)</li> <li>年間電気使用量 17,285,748kWh → 16,605,514kWh</li> </ul>

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 5

## 下水処理施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
徳島市	徳島県	中央浄化センター及び北部浄化センターの老朽化した機械設備や自家発電設備の更新	223,027	102,372	45.90	79,184	18,660,523	8.92	1.2 →1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時等における安定した処理機能の確保</li> <li>年間電気使用量 5,846,090kWh → 5,827,746kWh(計画値)</li> </ul>
高松市	香川県	老朽化した施設の改築	415,348	198,300	47.74	293,420	34,806,674	2.6	0.67	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能の回復及び省エネ機器の導入によるCO<sub>2</sub>排出量の低減</li> <li>汚泥リサイクル率100%(セメント化、肥料化)</li> <li>年間電気使用量 15,653,847kWh → 15,193,906kWh(計画値)</li> </ul>
丸亀市	香川県	現浄化センターの老朽化・未耐震に伴う、新浄化センターの建設	1,169,443	211,275	18.07	42,300	7,678,000	13.9	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場内での処理水の有効利用</li> <li>施設規模の縮小及び省エネ機器の導入によるCO<sub>2</sub>の削減</li> </ul>
今治市	愛媛県	処理水量の増加に合わせた大西水処理センター・井口浄化センターの設備増設、農業集落排水施設処理場(九王)の設備更新	281,688	129,760	46.07	8,801	1,096,792	1.91	2.07	N/A
唐津市	佐賀県	可溶化装置を導入した施設への更新	815,187	367,513	45.08	87,169	8,164,370	2.68	1.6895 →1.484	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱水汚泥の含水率低下による汚泥の削減</li> <li>ガス発生量の増加による発電量の増加</li> <li>汚泥リサイクル率100%(堆肥化)</li> </ul>
鳥栖市	佐賀県	鳥栖市浄化センターの水処理設備増設工事	480,830	216,900	45.11	73,606	38,900	3.3	0.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理能力の向上による下水の適切な処理に伴う生活環境の改善</li> </ul>
宮崎市(1)	宮崎県	宮崎処理場の空気圧縮機及び原水ポンプの老朽化した設備の改築	108,649	32,100	29.54	162,915	29,592,139	3.6	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な下水処理による環境改善効果</li> </ul>
宮崎市(2)		青島浄化センターNo.2及びNo.3処理水送水ポンプの一部改築	613,098	120,100	19.59	3,889	728,310	2.2		<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な下水処理による環境改善効果</li> <li>年間電気使用量 584,632kWh → 581,077kWh</li> </ul>
宮崎市(3)		大淀処理場No.5主ポンプ及びNo.6ブロウの一部改築	200,613	55,200	27.52	151,199	15,009,299	2.8		<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な下水処理による環境改善効果</li> </ul>
下水処理施設(更新・建替) 合計額(45事業)			18,474,007	9,056,504						

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 高度処理施設

## 高度処理施設(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
豊橋市	愛知県	老朽化している野田処理場から中島処理場 への汚水の統合	882,628	408,500	46.28	266,121	10,414,860	7.7 →7.0	0.16 →0.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 11,558,414kWh → 11,521,886kWh</li> </ul>
高度処理施設(新設) 合計額(1事業)			882,628	408,500						

## 高度処理施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
千葉市	千葉県	南部処理区 南部浄化センターの高度処理 施設における監視制御設備の老朽化に伴う 改築事業	97,240	48,840	50.23	N/A	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>故障リスクの低下による安定的な高度処 理の確保</li> </ul>
豊橋市	愛知県	処理場内施設の躯体の補強	12,434	6,782	54.54	266,121	10,414,860	7.7 →7.0	0.16 →0.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性能の向上</li> <li>年間電気使用量 11,558,414kWh → 11,521,886kWh</li> </ul>
高度処理施設(更新・建替) 合計額(2事業)			109,674	55,622						



# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 汚泥処理施設 1

## 汚泥処理施設(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
市原市	千葉県	松ヶ島終末処理場 下水汚泥固形燃料化事業建設工事	824,540	824,540	100	78,400	12,608,307	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(固形燃料化(石炭代替))(計画値)</li> <li>下水汚泥を燃料化することで有効利用し、温室効果ガスの排出量削減に寄与</li> </ul>
名張市	三重県	伊賀南部浄化センター(し尿処理場)の老朽化等に伴い、し尿・浄化槽汚泥を中央浄化センターで一元処理する広域化推進事業	446,470	202,700	45.40	52,780	7,628,500	N/A	N/A	N/A
廿日市市(1)	広島県	大野浄化センターの汚泥処理関連施設(重力濃縮)の新設	17,000	8,500	50.00	14,320	1,297,180	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> <li>汚泥リサイクル率100%(コンポスト化)(計画値)</li> </ul>
廿日市市(2)			259,000	158,900	61.35					
廿日市市(3)			74,000	32,000	43.24					
廿日市市(4)		廿日市浄化センターの汚泥処理関連施設(機械濃縮・重力濃縮)の新設	22,000	5,000	22.73	62,936	5,901,442	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> <li>汚泥リサイクル率100%(セメント化、コンポスト化)(計画値)</li> </ul>		
汚泥処理施設(新設) 合計額(6事業)			1,643,010	1,231,640						

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 汚泥処理施設 2

## 汚泥処理施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
函館市	北海道	施設の老朽化に伴うNo.2遠心脱水機設備工事、電気計装設備工事ほか	430,610	328,800	76.36	111,600	130,308	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率84.9%(セメント原料化及び一部肥料化)</li> <li>省エネルギー型の機器の導入によるCO<sub>2</sub>の低減</li> <li>年間電気使用量 1,749,588kWh → 1,681,820kWh</li> </ul>
旭川市	北海道	設備の老朽化や環境性能の陳腐化に伴う、気泡式流動床炉の1号汚泥焼却炉の改築・更新	1,789,879	741,700	41.44	312,600	51,531,342	15.0	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来予測される汚泥量の減少を踏まえてダウンサイジング(80t/日→60t/日)するとともに、温室効果ガス削減や省エネルギーなどに優れた過給式焼却炉に更新</li> <li>年間電気使用量 14,181,233kWh→13,927,152kWh(計画値)</li> <li>汚泥焼却熱の利用により、焼却システム全体の電気使用量を削減(約31.2%)</li> <li>汚泥焼却時に排出されるCO<sub>2</sub>(年間合計) 15,979t → 8,235t(計画値)</li> <li>汚泥リサイクル(セメント化(焼却灰))</li> <li>下水処理水を融雪用水として使用</li> <li>汚泥消化に伴い発生する消化ガスを焼却補助燃料等として活用</li> </ul>
美浦村	茨城県	オキデーションディッチの処理系統の増設	682,910	348,100	50.97	12,669	1,694,074	1.4 →0.95	3.5 →3.07	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(肥料化)(計画値)</li> <li>蚊やハエの発生予防、伝染病の予防や衛生環境の向上</li> </ul>
逗子市	神奈川県	濃縮汚泥掻寄機等の改築更新(長寿命化対策)	1,332,579	825,667	61.96	58,815	9,298,140	4.4	0.91	N/A
富山市	富山県	汚泥処理施設の改築に係る実施設計業務	33,755	15,189	45.00	22,893	3,189,600	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(肥料化)</li> <li>年間電気使用量 1,636,500kWh → 1,633,920kWh</li> </ul>
津幡町	石川県	一般ごみと下水道汚泥を混焼するエネルギー回収型廃棄物処理施設の建設	2,048,778	346,100	16.89	34,478	3,284,042	9.7	4.1 →2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 2,752,210kWh → 2,643,780kWh</li> </ul>
松本市	長野県	宮瀬浄化センターの汚泥処理に係るNo.1汚泥脱水機設備や汚泥処理棟受変電設備等の改築更新、汚泥処理棟の耐震化工事	177,760	63,500	35.72	125,481	21,125,688	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した設備の改築工事及び耐震化工事による安定的な下水処理</li> <li>汚泥リサイクル率98.7%(消化ガス発電設備への利用及び脱水ケーキのセメント原料への使用)(計画値)</li> <li>年間電気使用量 3,090,695kWh → 2,602,464kWh(推定値)</li> </ul>

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 汚泥処理施設 3

## 汚泥処理施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (m <sup>3</sup> )	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
東海市	愛知県	浄化センターの除塵設備、汚泥引抜弁設備の更新	103,030	41,724	40.50	113,814	9,324,000	2.0	0.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡素化されたシステムを採用することによる省エネ効果</li> <li>汚泥リサイクル率5%(セメント化、肥料化)</li> <li>年間電気使用量 4,064,000kWh → 3,658,000kWh(計画値)</li> </ul>
福知山市	京都府	汚泥処理施設の再構築事業	117,420	52,900	45.05	64,110	18,000,000	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥焼却から固形燃料化への変更や汚泥消化の導入によるCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>年間電気使用量 126,488kWh → 124,549kWh(計画値)</li> </ul>
和歌山市	和歌山県	耐用年数を超えた空気予熱器の改築	209,220	93,200	44.55	20,696	7,020,300	5.6	0.32 →0.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 6,594,200kWh → 6,192,600kWh(計画値)</li> </ul>
岩国市	山口県	一文字終末処理場の汚泥脱水機の老朽化に伴う更新工事	261,500	117,600	44.97	20,935	5,134,440	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(堆肥化)</li> </ul>
丸亀市(1)	香川県	現浄化センターの老朽化・未耐震に伴う新浄化センターの建設	1,169,443	211,275	18.07	42,300	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設規模の縮小及び省エネ機器の導入によるCO<sub>2</sub>の削減</li> </ul>
丸亀市(2)			596,800	351,500	58.90					
今治市	愛媛県	今治下水浄化センターの汚泥処理施設の機器更新	506,962	204,480	40.33	83,020	13,442,950	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>低含水率化の脱水機等の最新機器に更新することで、年間汚泥発生量や電力消費量を削減</li> <li>汚泥リサイクル率38.09%(堆肥化・セメント化)(計画値)</li> <li>年間電気使用量 3,047,842kWh → 2,524,000kWh(計画値)</li> <li>消化ガス発電を導入し、汚泥処理過程で発生するガスをもとに発電した電気はすべて処理場内で消費(発電量=削減量 568,035kwh/年)</li> </ul>
汚泥処理施設(更新・建替) 合計額(14事業)			9,460,646	3,741,735						

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング ポンプ場 1

## ポンプ場(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (m <sup>3</sup> )	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
いわき市	福島県	浸水被害の軽減を図るための雨水に係る管渠の整備等	284,832	136,370	47.88	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
市川市	千葉県	公共下水道(雨水)の排水区の再編に伴い新たに必要となったポンプ場の建設	1,174,803	630,100	53.63	12,072	309,399,696	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能や人口が集積した約70haの区域における内水の効率的な排除</li> </ul>
市原市	千葉県	自然流下できない箇所へのマンホールポンプ設備の設置	6,600	6,600	100	78,400	173,448	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆衛生の向上、快適な生活環境への改善、河川・海域等の公共用水域の水質保全</li> </ul>
松本市	長野県	渚中継ポンプ場への汚水流入量増加に伴う污水ポンプの増設	8,910	6,100	68.46	12,617	1,269,492	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な下水処理</li> </ul>
豊橋市	愛知県	排水面積の拡張に伴うマンホールポンプ場の新設	132,728	33,500	25.24	266,121	41,886,680	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに布設した管渠の総延長: 1,794m</li> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は458,528m<sup>3</sup>(計画値)</li> </ul>
松阪市	三重県	雨水ポンプ場の流入渠、機械棟、除塵機棟、コンテナ棟、機械設備、電気設備の新設	1,785,396	310,900	17.41	N/A	1,175,040	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>内水排除の増強による市街地浸水対策</li> </ul>
東大阪市	大阪府	ポンプ場の新設	1,515,033	24,949	1.65	474,777	88,898,952	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理能力の向上</li> </ul>
和歌山市(1)	和歌山県	雨水ポンプ場の築造	645,980	307,000	47.52	N/A	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害の軽減</li> <li>大雨により未処理下水が公共用水域に放流されることを防止</li> </ul>
和歌山市(2)			47,125	21,400	45.41					
徳島市	徳島県	昭和ポンプ場への新たな雨水ポンプ設備の整備	189,750	96,660	50.94	79,184	10,141,209	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水対策の強化による公衆衛生の向上</li> </ul>
今治市	愛媛県	今治処理区東部処理系統への下水道整備に当たって必要となる汚水中継ポンプ場の整備	423,420	196,020	46.29	2,064	1,087,700	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに布設した管渠の総延長: 46,461m</li> </ul>
鹿島市	佐賀県	南舟津排水区の浸水被害軽減のための雨水ポンプ場の建設	338,190	156,495	46.27	12,916	1,062,064	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水や大雨により未処理下水が海に放流されることを防止</li> </ul>
ポンプ場(新設) 合計額(12事業)			6,552,767	1,926,094						

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング ポンプ場 2

## ポンプ場(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
函館市	北海道	大手ポンプ場No.4雨水ポンプ設備工事および電気計装設備工事、宇賀浦中継ポンプ場自家発電設備工事、住吉ポンプ場電気計装設備工事	476,849	269,100	56.43	15,100	4,912,632	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率の機器への更新による消費電力の削減(大手ポンプ場)</li> <li>年間電気使用量 691,203kWh → 613,008kWh</li> </ul>
八戸市	青森県	汚水中継ポンプ場ポンプ設備の電気・機械工事	185,380	81,100	43.75	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
秋田市	秋田県	老朽化したポンプ場の設備更新工事等	209,692	99,700	47.55	285,830	22,179,480	N/A	N/A	N/A
前橋市	群馬県	岩神ポンプ場の汚水ポンプ更新工事	10,120	10,120	100	2,680	278,830	N/A	N/A	N/A
千葉市(1)	千葉県	印旛処理区 ひび野ポンプ場における沈砂池設備の老朽化に伴う改築事業	89,240	51,229	57.41	381,100	3,192,602	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>故障リスクの低下による安定的な汚水処理機能の確保</li> <li>年間電気使用量 348,939kWh → 338,400kWh</li> </ul>
千葉市(2)		南部処理区 越智ポンプ場における自家発電設備の老朽化に伴う改築事業	110,000	56,957	51.78	N/A	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>停電時における汚水揚水機能の確保</li> </ul>
立川市	東京都	経年劣化による揚水ポンプの更新	11,965	11,700	97.79	38,754	689,000	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 132,758kWh → 132,000kWh(計画値)</li> </ul>
逗子市	神奈川県	遠方監視装置の劣化に伴う機器の更新、マンホールポンプの故障に伴う機器の更新	74,690	74,690	100	51,914	6,451,970	N/A	N/A	N/A
富山市	富山県	岩瀬汚水中継ポンプ場外における老朽化した設備の更新及び耐震化	82,236	37,005	45.00	380,585	55,861,141	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 1,065,132kWh → 1,027,052kWh</li> </ul>
福井市(1)	福井県	加茂河原ポンプ場の老朽化対策(耐震基準適合)・排水能力向上(浸水対策)	3,687,340	1,628,182	44.16	230,791	57,406	N/A	N/A	N/A
福井市(2)		老朽化に伴うポンプ場設備の更新	343,978	190,442	55.36					<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 4,435,596kWh → 4,208,371kWh</li> </ul>
松本市	長野県	渚中継ポンプ場の受変電設備等の改築更新	9,300	3,700	39.78	12,617	1,269,492	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した設備の改築工事による安定的な下水処理</li> <li>年間電気使用量 94,296kWh → 81,036kWh(推定値)</li> </ul>

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング ポンプ場 3

## ポンプ場(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
豊橋市(1)	愛知県	ポンプ場内施設の躯体や鉄骨の補強	65,073	31,720	48.75	266,121	4,190,760	N/A	N/A	■ 耐震性能の向上
豊橋市(2)		ポンプ場内施設の躯体や鉄骨の補強に係る 実施設計	42,734	23,307	54.54		1,091,901			■ 耐震性能の向上 ■ 年間電気使用量 321,860kWh → 318,594kWh
岡崎市	愛知県	老朽化による雨水ポンプ場原動機の更新	675,000	327,500	48.52	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
東海市	愛知県	元浜ポンプ場のポンプ設備、水処理設備の 更新	874,619	394,976	45.16	5,391	4,760,000	N/A	N/A	■ 簡素化されたシステムの採用による省エネ 効果 ■ 年間電気使用量 129,900kWh → 116,900kWh(計画値)
伊勢市	三重県	雨水ポンプ場の設備更新	3,365,916	246,200	7.31	69,604	6,126,267	N/A	N/A	N/A
福知山市	京都府	老朽化した機器の改築更新	10,788	6,200	57.47	64,110	18,000,000	N/A	N/A	■ 省エネ機器の導入によるCO <sub>2</sub> の低減
東大阪市	大阪府	ポンプ場の更新	1,515,033	40,272	2.66	474,777	88,898,952	N/A	N/A	■ 耐震化や処理能力の向上 ■ 年間電気使用量 630,427kWh → 566,965kWh
加古川市	兵庫県	ポンプ場の機械・電気設備等の更新工事 (老朽化対策)	211,855	101,500	47.91	25,000	8,000,000	N/A	N/A	■ 設備の更新による省エネ効果 ■ 機械・電気設備等の長寿命化 ■ 年間電気使用量 419,611kWh → 418,000kWh(計画値)
和歌山市(1)	和歌山県	耐用年数を超えた雨水ポンプ設備の改築	168,050	80,700	48.02	N/A	1,500,988	N/A	N/A	■ 浸水や大雨により未処理下水が公共用水 域に放流されることを防止 ■ 年間電気使用量 80,576kWh → 76,428kWh
和歌山市(2)			171,733	78,000	45.42		10,132,080			■ 年間電気使用量 256,699kWh → 222,888kWh(計画値)
和歌山市(3)		雨水ポンプ場の耐用年数を超えた直流電源 設備の改築	21,682	10,400	47.97	N/A	3,499,440	N/A	N/A	N/A
和歌山市(4)		耐用年数を超えた汚水ポンプ設備の改築	13,599	12,300	90.45	83,998	1,259,756	N/A	N/A	■ 年間電気使用量 125,350kWh → 115,620kWh

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング ポンプ場 4

## ポンプ場(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (㎡)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
呉市	広島県	ポンプ場監視制御設備更新事業等	367,818	188,331	51.20	184,448	22,270,592	15.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(コンポスト化、セメント化)</li> <li>年間電気使用量 17,285,748kWh → 16,605,514kWh</li> </ul>
廿日市市(1)	広島県	廿日市浄化センターのポンプ関連施設(主ポンプ)の増設	11,000	2,500	22.73	59,258	5,556,560	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> </ul>
廿日市市(2)		マンホールポンプの改築・更新	26,000	18,350	70.58	77,491	7,644,578	N/A	N/A	
岩国市	山口県	雨水排水施設の改築工事	552,482	189,600	34.32	8,803	792,000	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害の軽減</li> </ul>
徳島市	徳島県	中央浄化センター及び北部浄化センターの老朽化したポンプ場設備の更新	15,145	10,069	66.48	79,184	10,141,209	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した処理機能の確保による公衆衛生の向上</li> <li>年間電気使用量 636,041kWh → 635,911kWh(計画値)</li> </ul>
高松市	香川県	老朽化した施設の改築	91,128	44,800	49.16	N/A	36,667,716	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能の回復及び省エネ機器の導入によるCO<sub>2</sub>排出量の低減</li> <li>年間電気使用量 2,063,265kWh → 2,061,482kWh(計画値)</li> </ul>
丸亀市	香川県	各ポンプ場設備の更新	947,714	441,100	46.54	48,531	8,389,970	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ機器の導入によるCO<sub>2</sub>排出量の低減</li> <li>年間電気使用量 1,374,661kWh → 1,247,885kWh</li> </ul>
今治市	愛媛県	天保山排水ポンプ場の雨水ポンプ増設、市内ポンプ場の機器更新	521,780	247,740	47.48	86,921	10,793,502	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 1,581,470kWh → 1,492,886kWh</li> </ul>
鹿島市	佐賀県	中牟田雨水ポンプ場の改築事業(ポンプ1台と除塵機の更新)	348,386	174,193	50.00	12,619	1,037,668	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨時の市中心排水区の浸水被害軽減、浸水や大雨による未処理下水の海への放流を防止</li> <li>年間電気使用量 19,580kWh → 17,784kWh(計画値)</li> </ul>

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング ポンプ場 5

## ポンプ場(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (m <sup>3</sup> )	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
宮崎市(1)	宮崎県	老朽化に伴うマンホールポンプの改築(宮崎処理区)	20,540	6,600	32.13	162,915	29,592,139	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な下水処理</li> </ul>
宮崎市(2)		老朽化に伴うマンホールポンプの改築(大淀処理区)	106,661	23,200	21.75	151,199	15,009,299			
宮崎市(3)		大淀処理区中継ポンプ場の受変電設備、自家発電設備、運転操作設備、計装設備の改築	61,248	13,100	21.39		343,877			
宮崎市(4)		宮崎処理区中継ポンプ場無停電電源装置の老朽化した設備の更新	860	300	34.88	162,915	3,571,390			
宮崎市(5)		佐土原処理区マンホールポンプ場制御盤内の通信モジュールの更新工事	1,265	500	39.53	25,776	2,345,751			
宮崎市(6)		時間計画保全による青島処理区マンホールポンプ場の電気制御盤の改築	25,784	6,100	23.66	3,889	728,310			
宮崎市(7)		青島処理区中継ポンプ場の污水ポンプの一部改築	8,616	3,400	39.46		678,020			
延岡市	宮崎県	ポンプ設備等の更新	601,666	300,900	50.01	85,894	12,785,437	2.6	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した雨污水の処理</li> <li>耐震化による安全性の向上</li> <li>汚泥リサイクル率100%(堆肥化)</li> </ul>
ポンプ場(更新・建替) 合計額(41事業)			16,134,965	5,537,783						

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号



# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 1

## 管渠(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	管渠新設部分 (m)	供用区域人口 (人)	環境改善効果等
函館市	北海道	未整備路線の整備	217,543	155,800	71.62	162	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は3,204m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>未処理下水の海への放流防止</li> </ul>
旭川市	北海道	雨水管新設工事	580,993	381,299	65.63	290	74	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は18,926m<sup>3</sup>(推計値)</li> </ul>
千歳市	北海道	污水管新設による合流管の分流化、未整備地区への下水道管の新設	116,900	116,900	100	1,098	11,890	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は6,925,306m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全</li> </ul>
八戸市	青森県	未普及地域の解消のための管渠の延長	3,205,590	2,479,870	77.36	13,429	1,784	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は195,171m<sup>3</sup></li> <li>住環境の改善、河川や河口水域の水質保全</li> </ul>
盛岡市	岩手県	污水管渠及び雨水管渠の整備	1,534,397	1,038,900	67.71	9,460	256,993	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は196,951.16m<sup>3</sup></li> <li>公共用水域の水質保全による衛生的な水環境の確保</li> </ul>
仙台市	宮城県	基幹幹線の被災時におけるバックアップ機能確保のための整備	158,454	79,227	50.00	2,873	755,108	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における下水道流下機能の確保</li> </ul>
秋田市	秋田県	未普及対策としての污水管渠整備、浸水対策としての雨水管渠整備、汚水処理施設の統廃合に伴う接続管の整備	1,213,563	741,300	61.08	6,647	2,656	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は222,284m<sup>3</sup></li> <li>水質保全効果、生活環境の改善、浸水対策</li> <li>汚水処理の効率化やスケールメリットを活かした処理による薬品や電力等の削減</li> </ul>
鶴岡市(1)	山形県	公共下水道管渠(污水)等の新設	186,233	155,300	83.39	1,762	74,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は58,475.52m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公共用水域の水質保全、生活環境の向上</li> </ul>
鶴岡市(2)			613,039	417,000	68.02	7,898	75,280	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は89,672.83m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公共用水域の水質保全、生活環境の向上</li> </ul>
鶴岡市(3)		公共下水道管渠(雨水)等の新設	217,000	130,700	60.23	356	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水函渠等の整備による浸水被害の防止・軽減</li> </ul>
鶴岡市(4)			181,593	97,200	53.53	410	N/A	

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 2

## 管渠(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	管渠新設部分 (m)	供用区域人口 (人)	環境改善効果等
いわき市(1)	福島県	浸水被害の軽減を図るための雨水管渠の整備等	55,000	24,800	45.09	N/A	N/A	N/A
いわき市(2)			60,059	49,425	82.29	346		
いわき市(3)		下水道未整備地区の解消を図るための汚水管渠の整備	107,474	89,758	83.52	558	178,800	
いわき市(4)			288,085	259,000	89.90	501		
ひたちなか市	茨城県	汚水管渠の整備(未普及解消)、雨水管渠の整備(浸水対策)	1,903,769	1,125,900	59.14	3,883	100,783	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水質保全</li> <li>浸水被害の軽減</li> </ul>
美浦村	茨城県	管渠の新設	682,910	348,100	50.97	706	12,669	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は66,137m<sup>3</sup></li> </ul>
宇都宮市	栃木県	未普及箇所への管渠の新設工事	223,127	195,400	87.57	4,621	493,032	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は2,816,525m<sup>3</sup></li> <li>下水の適正処理による生活環境の改善</li> </ul>
前橋市	群馬県	下水道幹線及び枝管の管渠敷設	668,761	668,761	100	3,781	237,087	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水質保全</li> </ul>
高崎市	群馬県	未普及地域における管渠の新設(汚水管渠、雨水管渠)	1,653,225	729,500	44.13	13,935	284,171	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠の総延長の増加に伴い、処理(供用開始)区域面積が約85ha増加</li> </ul>
八潮市(1)	埼玉県	公共下水道へ排水するための下水道管の敷設、雨水を排除するための雨水管の敷設	273,274	94,600	34.62	6,734	73,988	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は74,645m<sup>3</sup>(推計値)</li> </ul>
八潮市(2)			2,482,293	1,308,100	52.70			
市川市(1)	千葉県	未普及区域における汚水管の新設工事	4,503,247	2,438,800	54.16	14,557	4,694	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は625,358m<sup>3</sup></li> <li>環境負荷の大きい単独浄化槽等から公共下水道に切り替わることによる、公共用水域等の水質改善</li> </ul>
市川市(2)		未整備区域における雨水管の新設工事	1,095,034	618,100	56.45	386	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口密度の高い区域における家屋の浸水被害の減少</li> </ul>
船橋市	千葉県	下水道の面整備	4,172,645	2,574,400	61.70	11,174	600,729	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質の改善</li> </ul>
松戸市	千葉県	管渠の整備	1,630,540	996,400	61.11	10,279	439,612	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は500,000m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>下水道の普及による環境衛生の向上</li> </ul>

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 3

## 管渠(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	管渠新設部分 (m)	供用区域人口 (人)	環境改善効果等
習志野市(1)	千葉県	雨水放流幹線の布設	824,000	412,000	50.00	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨時に合流管から公共水域への未処理下水の放流が減少することによる、環境負荷の軽減</li> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は3,316m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>汚水の適切な処理による周辺環境への負荷の軽減</li> <li>汚水の適切な処理による周辺環境への負荷の軽減</li> </ul>
習志野市(2)			1,487,900	743,900	50.00			
習志野市(3)		下水道施設(管渠、公共柵、取付管等)の布設	131,298	93,500	71.21	325	23	
習志野市(4)			10,857	10,800	99.47	N/A	6	
柏市	千葉県	未普及地域への分流式下水道の建設	1,593,323	1,140,400	71.57	6,816.12	393,779	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は295,546.96m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>手賀沼をはじめとする周囲環境の負荷低減(汚水処理面積が20.36ha増加)</li> </ul>
市原市(1)	千葉県	北五井地区下水道管渠整備工事(汚水・雨水)	26,299	11,290	42.93	175.2	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は4,096m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減</li> </ul>
市原市(2)		污水管の布設(北青柳地区)	113,817	53,070	46.63	388.5	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は10,156m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> </ul>
市原市(3)		污水管の布設(古市場地区)	111,647	76,620	68.63	731.2	144	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は31,898m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> </ul>
市原市(4)		市原地区汚水取付管設置工事	1,725	1,350	78.26	N/A	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は1,007m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> </ul>
小田原市(1)	神奈川県	污水管渠新設	204,826	134,285	65.56	637	156,534	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は4,902m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>生活排水等の河川への流入防止</li> </ul>
小田原市(2)			231,641	201,687	87.07	836	156,628	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は12,900m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>生活排水等の河川への流入防止</li> </ul>
小田原市(3)		雨水渠新設	137,291	77,622	56.54	158	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害のリスク軽減</li> </ul>
小田原市(4)			70,308	54,493	77.51	117		

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 4

## 管渠(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	管渠新設部分 (m)	供用区域人口 (人)	環境改善効果等
逗子市	神奈川県	避難所における災害用マンホールトイレシステムの整備、雨水管等の施設整備、既設人孔間のバイパス管の整備	100,073	79,217	79.16	726	3,550	N/A
寒川町	神奈川県	公共下水道の汚水・雨水管渠の整備	66,591	43,497	65.32	28	45,865	▪ 公共水域の水質改善や雨水浸水の軽減
富山市	富山県	管渠の新設	1,112,610	741,359	66.63	2,652	380,585	▪ 河川等への未処理汚水の流出抑制による水質保全の向上
福井市	福井県	未普及地区における管渠布設	3,166,067	2,527,972	79.85	27,431	230,791	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は739,476.9m <sup>3</sup> (計画値) ▪ 公共用水域の水質改善
長野市	長野県	雨水渠の新設	1,168,890	594,500	50.86	820	145,098	▪ 浸水や大雨による未処理下水の河川への放流を防止
松本市(1)	長野県	道路改良に併せた、筑摩汚水幹線の新設工事	9,593	6,100	63.59	40	125,481	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は21,125.688m <sup>3</sup> (推定値)
松本市(2)			43,160	4,700	10.89			
岐阜市(1)	岐阜県	排水路の築造	61,480	39,400	64.09	274	N/A	N/A
岐阜市(2)			258,797	159,400	61.59			
富士市	静岡県	管渠の新設	1,018,500	779,900	76.57	5,912	N/A	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は10,934m <sup>3</sup>
豊橋市	愛知県	雨水管の整備	393,847	197,940	50.26	262	266,121	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は2,615,842m <sup>3</sup> (計画値) ▪ 浸水被害の低減
岡崎市	愛知県	下水道管渠の新設工事	735,970	410,574	55.79	8,956	342,884	N/A
碧南市	愛知県	未普及地区の下水道整備	1,641,053	877,400	53.47	9,134	63,960	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は72,090m <sup>3</sup>
四日市市	三重県	未普及地域における下水管の新設工事	5,751,813	3,346,000	58.17	10,760	251,666	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は480,741m <sup>3</sup>
伊勢市	三重県	流域関連下水道事業の管渠の新設	3,365,916	1,551,200	46.09	9,736	69,604	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は59,743m <sup>3</sup> ▪ 公共用水域の水質保全
松阪市(1)	三重県	汚水管渠の整備	1,785,396	726,500	40.69	9,158	82	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は948m <sup>3</sup> (計画値)
松阪市(2)		雨水管渠の整備		88,700	4.97	491	N/A	

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 5

## 管渠(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	管渠新設部分 (m)	供用区域人口 (人)	環境改善効果等
名張市	三重県	市北部の未普及地域の管路布設	375,035	237,200	63.25	2,929	52,780	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は2,000m <sup>3</sup> (計画値)
福知山市	京都府	浸水対策未実施地区における水路改修等	62,981	18,200	28.90	94	64,110	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は18,000,000m <sup>3</sup> (計画値)
宇治市	京都府	管渠の整備	184,525	136,400	73.92	1,536	177,572	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は95,351.14m <sup>3</sup> (推計値) ▪ 公共用水域全体の水質向上による生活環境の改善
岸和田市(1)	大阪府	下水管渠の新設	3,728	3,500	93.88	30	20	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は860m <sup>3</sup> (計画値)
岸和田市(2)		雨水管渠の新設	8,540	8,100	94.85	57	8	N/A
東大阪市	大阪府	管渠の新設	1,515,033	387,656	25.59	3	474,777	▪ 処理能力の向上
姫路市(1)	兵庫県	管渠の新設	374,205	374,194	100	2,801	478,474	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は59,076m <sup>3</sup>
姫路市(2)			610,646	610,585	99.99			
姫路市(3)			1,203,000	601,500	50.00			
姫路市(4)			298,493	150,678	50.48			
加古川市	兵庫県	下水道未整備地区における管渠の新設	1,577,092	1,241,800	78.74	3,676	192	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は54,533m <sup>3</sup> (計画値) ▪ 公衆衛生の向上、生活環境の改善
和歌山市(1)	和歌山県	下水道管渠の新設(普及率向上及び浸水対策)	1,521,178	859,600	56.51	5,761.9	137,126	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は192,402.5m <sup>3</sup> (計画値) ▪ 公共水域の環境改善
和歌山市(2)			76,230	62,000	81.33	N/A		▪ 公共水域の環境改善
呉市	広島県	下水道施設の未整備地区への新たな管渠の整備	528,090	435,755	82.52	7,263	184,448	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は11,015m <sup>3</sup> ▪ 生活環境の改善
福山市(1)	広島県	管渠の新設	562,313	393,000	69.89	6,544	350,209	▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は253,044m <sup>3</sup>
福山市(2)			532,623	374,500	70.31	6,198		▪ 管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は240,232m <sup>3</sup>

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 6

## 管渠(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	管渠新設部分 (m)	供用区域人口 (人)	環境改善効果等
廿日市市(1)	広島県	管渠の整備	1,470,031	950,600	64.67	7,033	77,491	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は175,698m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> </ul>
廿日市市(2)			18,106	4,100	22.64			
廿日市市(3)			499,226	301,400	60.37	3,991		
廿日市市(4)			15,793	15,700	99.41			
岩国市	山口県	公共下水道管渠(污水管)の新設	19,346,046	742,300	3.84	5,005	N/A	N/A
徳島市	徳島県	管渠布設工事、舗装復旧工事 他	858,872	621,937	72.41	3,933	79,184	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は205,855m<sup>3</sup>(計画値)</li> <li>下水の適正処理に伴う水質の改善</li> </ul>
丸亀市	香川県	污水管渠の新設	1,169,443	140,850	12.04	1,084	48,531	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は160,150m<sup>3</sup></li> <li>公共用水域の水質保全による、快適な住環境の創出</li> </ul>
今治市	愛媛県	下水道未普及地域への管渠の整備	612,172	375,990	61.42	6,264	80,438	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は68,111m<sup>3</sup>(計画値)</li> </ul>
新居浜市	愛媛県	管渠の整備	938,228	564,100	60.12	3,751	74,261	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は59,547m<sup>3</sup>(計画値)</li> </ul>
唐津市	佐賀県	管渠の整備	239,700	239,700	100	2,039	87,169	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は47.8m<sup>3</sup></li> <li>水路への生活排水流出量の減少</li> </ul>
鹿島市	佐賀県	污水準幹線・枝線管渠築造工事・舗装工事、南舟津排水区の雨水路整備	479,629	252,841	52.72	2,098	12,619	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は24,396m<sup>3</sup>(計画値)(供用開始区域を新たに4.16ha整備)</li> <li>污水处理による公共用水域の水質保全、生活環境の向上</li> <li>浸水被害の軽減</li> </ul>
長崎市(1)	長崎県	雨水貯留管及び雨水渠の整備、公道および私道における污水管整備	916,224	583,900	63.73	N/A	N/A	N/A
長崎市(2)			472,109	310,474	65.76	212		

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 7

## 管渠(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	管渠新設部分 (m)	供用区域人口 (人)	環境改善効果等
宮崎市(1)	宮崎県	雨水管渠の新設	374,466	91,500	24.43	978	364,269	N/A
宮崎市(2)		污水管渠の新設(宮崎処理区)	304,359,441	105,700	0.03	738.4	162,915	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水質保全</li> </ul>
宮崎市(3)		污水管渠の新設(佐土原処理区)	3,355	1,000	29.81	26	25,776	
宮崎市(4)		污水管渠の新設(青島処理区)	8,075	1,900	23.53	98.5	3,889	
宮崎市(5)		污水管渠の新設(大淀処理区)	19,411	3,200	16.49	N/A	151,199	
宮崎市(6)		污水管渠の新設(田野処理区)	963	400	41.54	N/A	7,141	
宮崎市(7)		污水管渠の新設(木花処理区)	10,622	2,500	23.54	109.4	13,349	
宮崎市(8)		污水管渠の新設	9,869	3,948	40.00	738.4	162,915	
鹿児島市	鹿児島県	下水道管路施設の新設	2,115,862	1,355,000	64.04	4,860	468,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠を新設したことにより増加する年間処理水量は83,271.7m<sup>3</sup></li> </ul>
管渠(新設) 合計額(94事業)			396,337,881	44,715,524				

※事業費総額及び機構貸付額が他の事業と重複するものについては、合計から除いている。

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 8

## 管渠(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	年間処理水量 (㎡)	環境改善効果等
函館市	北海道	老朽化した管渠の更新	817,233	637,200	77.97	25,631	▪ 地震等の自然災害時に、流出した汚水による地中汚染を防止
旭川市	北海道	汚水管更新工事	164,017	159,401	97.19	52,925	▪ 下水道施設の老朽化に起因する重大事故や機能停止の未然防止(更新部分:約1.8km)
千歳市	北海道	劣化汚水管の更生	804,400	804,400	100	599,330	N/A
八戸市	青森県	管渠改築工事	146,917	110,400	75.14	17,942.633	N/A
盛岡市	岩手県	老朽化した管渠の更生工事等	348,705	200,800	57.58	40,172,415	▪ 公共用水域の水質保全による衛生的な水環境の確保
秋田市	秋田県	老朽化した管渠の改築工事、マンホールポンプ施設の更新工事	1,516,346	814,400	53.71	34,404,630	▪ 管渠の耐震化、長寿命化 ▪ 雨天時侵入水の削減による処理場での薬品や電力等の削減
鶴岡市(1)	山形県	老朽化した管渠設備の更新改良等	72,815	41,700	52.27	13,505,000	▪ 公共用水域の水質保全、生活環境の維持
鶴岡市(2)			29,718	15,700	52.83		
宇都宮市	栃木県	老朽化した管渠の更生、管渠の耐震化工事	514,658	471,800	91.67	91,192,377	▪ 災害時における適切な下水処理
前橋市	群馬県	区画整理区域内の雨水幹線整備等、管渠の改築更新事業	337,439	337,439	100	38,725,002	▪ 長寿命化工事による耐用年数の延長
千葉市(1)	千葉県	老朽化した管渠の改築・耐震化工事	118,371	118,371	100	N/A	▪ 地震等の自然災害時に、管渠の破損に伴う汚水流出による地中汚染を防止
千葉市(2)			959,516	550,744	57.40		
市川市	千葉県	老朽化した下水道施設の改築・更新	22,690	17,900	78.89	N/A	▪ 公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全
船橋市	千葉県	老朽化による道路陥没等を未然に防ぐための、既存施設の改築・修繕等	446,276	393,500	88.17	N/A	▪ 土壌汚染の抑制 ▪ 長寿命化による耐用年数の延長
習志野市	千葉県	汚水管の内面更正による改築事業	43,668	43,600	99.84	N/A	▪ 周辺環境への漏水等の防止による環境負荷の軽減
立川市(1)	東京都	管渠の更新(浸水対策)	163,460	103,700	63.44	66,635,568	N/A
立川市(2)		錦町下水処理場から北多摩二号水再生センターへ送水するために必要な施設の整備	1,337,800	599,700	44.83	17,187,850	▪ 高度処理を行うことによる水環境の向上

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号



# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 9

## 管渠(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	年間処理水量 (㎡)	環境改善効果等
小田原市(1)	神奈川県	汚水管渠耐震化	285,471	145,757	51.06	27,900,467	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した管渠を更新することで、地震等の自然災害時に、流出した汚水による地中汚染を防止</li> </ul>
小田原市(2)			343,754	238,308	69.33		
小田原市(3)		汚水管渠長寿命化	79,321	32,036	40.39		
小田原市(4)			159,458	110,112	69.05		
逗子市	神奈川県	下水道管路施設の更生等工事(長寿命化対策)	29,055	23,055	79.35	N/A	N/A
寒川町(1)	神奈川県	老朽化したマンホール蓋の更新工事	55,323	32,023	57.88	5,582,446	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい鉄蓋への交換による雨水の流入減少等に伴う、公共水域への放流水質の保全</li> </ul>
寒川町(2)			841	841	100		
富山市	富山県	老朽化した下水道管渠施設の更新	974,095	583,482	59.90	55,861,141	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な汚水処理機能の確保</li> </ul>
福井市	福井県	管渠の更生・改築事業(老朽化対策)	1,046,463	602,800	57.60	57,406,000	N/A
長野市(1)	長野県	老朽化した汚水管渠の更新	433,438	382,600	88.27	42,128,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の自然災害時における、流出した汚水による地中汚染の防止</li> </ul>
長野市(2)		マンホールポンプ場故障通報装置他更新に関する実施設計業務	2,970	1,300	43.77	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規設備による省エネ</li> </ul>
長野市(3)		平志垣地区マンホールポンプ場ポンプ設備更新工事	26,004	11,700	44.99		
松本市(1)	長野県	管渠の改良、管路施設の総合的な地震対策	388,688	247,200	63.60	21,125,688	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の自然災害時における安定的な下水処理</li> </ul>
松本市(2)			645,930	551,000	85.30		
岐阜市(1)	岐阜県	下水管渠の布設替え	269,604	256,100	94.99	56,036,281	N/A
岐阜市(2)			244,958	80,100	32.70		
豊橋市(1)	愛知県	老朽化した管渠の更生	1,214,556	667,858	54.99	41,886,680	N/A
豊橋市(2)			711,583	355,793	50.00		
岡崎市	愛知県	汚水管渠・合流管渠の更新	1,080,430	543,126	50.27	N/A	N/A

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 管渠 10

## 管渠(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	年間処理水量 (㎡)	環境改善効果等
伊勢市	三重県	汚水マンホールポンプの設備更新、雨水管渠の更新	3,365,916	34,700	1.03	6,126,267	N/A
名張市	三重県	管渠の更新	107,949	59,000	54.66	7,628,500	N/A
福知山市	京都府	マンホール鉄蓋の耐用年数に対応するための更新、管渠等の耐震化	304,771	172,250	56.52	18,000,000	N/A
宇治市	京都府	管渠の改築	82,090	53,300	64.93	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域全体の水質向上による生活環境の改善</li> </ul>
岸和田市(1)	大阪府	溢水対策のための管整備工事	14,527	4,400	30.29	18,000	N/A
岸和田市(2)		不明水対策のための取付管取替工事	16,760	5,200	31.03	16,000	
東大阪市(1)	大阪府	管渠の更新	1,515,033	662,923	43.76	88,898,952	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化や処理能力の向上</li> </ul>
東大阪市(2)			363,143	283,100	77.96		
和歌山市(1)	和歌山県	耐用年数を超えた管渠の改築・更新	134,727	66,500	49.36	15,414	N/A
和歌山市(2)			23,156	21,000	90.69	768	
呉市	広島県	老朽化した管渠の更新	506,384	232,651	45.94	22,270,592	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害時等における管渠破損による汚水の地中漏水の防止</li> </ul>
福山市(1)	広島県	管渠の更新	124,874	62,437	50.00	37,593,017	N/A
福山市(2)			869,790	514,055	59.10		
徳島市	徳島県	老朽管の改築等	540,926	314,374	58.12	18,660,523	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管からの汚水流出による土壌汚染の防止</li> </ul>
今治市	愛媛県	老朽管の改築更新(管更生・布設替)	329,928	254,270	77.07	14,387,682	N/A
鳥栖市	佐賀県	雨水管渠の整備工事	138,771	72,910	52.54	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨による浸水被害の軽減</li> </ul>
鹿島市	佐賀県	マンホール蓋の更新	4,293	2,500	58.23	1,037,668	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水管への雨水侵入の軽減による公共用水域の水質保全</li> </ul>
宮崎市	宮崎県	老朽化した管渠の更新・耐震化	1,405,137	314,200	22.36	29,592,139	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の自然災害時における地中への汚水流出防止</li> </ul>
管渠(更新・建替) 合計額(54事業)			25,684,146	13,415,716			

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング その他 1

## その他施設(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	環境改善効果等
盛岡市	岩手県	流域下水道建設負担金	110,703	109,000	98.46	N/A
宇都宮市	栃木県	流域下水道事業負担金	43,221	43,200	99.95	N/A
千葉市	千葉県	雨水貯留槽等の整備工事	270,000	165,000	61.11	■ 浸水被害の軽減
船橋市	千葉県	流域下水道建設負担金等	541,497	467,300	86.30	N/A
習志野市(1)	千葉県	印旛沼流域下水道事業建設負担金	34,802	34,800	99.99	N/A
習志野市(2)		合流管布設事業のための実施設計業委託費、雨水管布設事業のための支障物移設補償費	215,314	214,100	99.44	
習志野市(3)		合流管布設のための実施設計、汚水管布設のための支障移転補償費	16,576	11,500	69.38	
柏市	千葉県	流域下水道負担金	211,941	178,900	84.41	N/A
市原市(1)	千葉県	下水道工事で支障となり一時的に迂回させた県水道管の本設実施設計委託に係る負担金	4,235	4,020	94.92	■ 路面の凹凸が無くなり振動・騒音が軽減されることによる、市民の安全で快適な生活環境の確保
市原市(2)		下水道工事で支障となり一時的に迂回させた県水道管の本設工事に係る負担金(古市場地区)	4,002	3,800	94.95	
市原市(3)		下水道工事で支障となり一時的に迂回させた県水道管の本設工事に係る負担金(市原地区)	6,706	6,370	94.99	
市原市(4)		下水道管布設後の舗装本復旧工事(五井駅東口地区)	677	640	94.53	
市原市(5)		下水道管布設後の舗装本復旧工事(北青柳地区)	608	490	80.59	
市原市(6)		下水道管布設後の舗装本復旧工事(古市場地区)	4,918	3,380	68.73	
市原市(7)		下水道管布設後の舗装本復旧工事(大厩地区)	12,547	6,720	53.56	
市原市(8)		汚水管の布設に必要な実施設計(古市場地区)	8,594	5,280	61.44	
市原市(9)		汚水管の布設に必要な実施設計(若宮地区)	3,721	3,530	94.87	

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

## (iii) 貸付事業ごとのレポーティング その他 2

### その他施設(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	環境改善効果等
立川市(1)	東京都	錦町下水処理場から北多摩二号水再生センターへ送水するために必要な施設の整備	51,000	22,900	44.90	■ 高度処理による水環境の向上
立川市(2)			1,082,920	486,400	44.92	
川崎市	神奈川県	下水処理、高度処理、汚泥処理、ポンプ場、管渠等含む複数種類の施設の新設等	20,759,525	772,000	3.72	N/A
平塚市	神奈川県	下水道管路築造工事、下水道管路地震対策工事、ポンプ場耐震長寿命化対策工事	1,604,621	1,192,400	74.31	N/A
寒川町(1)	神奈川県	土地区画整理事業に伴う汚水管渠・雨水函渠・調整池の整備による負担金	748,080	748,064	100	■ し尿汲み取りや単独浄化槽から公共下水道への転換による、公共水域の水質改善や雨水浸水の軽減
寒川町(2)		河川改修に伴う樋管の実設計委託	5,225	5,225	100	
松本市	長野県	雨水渠整備事業	107,660	28,000	26.01	■ 大雨による未処理下水の河川への放流の軽減
伊勢市	三重県	流域下水道建設負担金	141,495	141,300	99.86	N/A
宇治市(1)	京都府	管渠等の新設に係る事務費・人件費・流域負担金	128,982	128,600	99.70	N/A
宇治市(2)		雨水貯留施設の整備費、設計費	491,759	284,400	57.83	N/A
岸和田市	大阪府	耐用年数に達するマンホールポンプ制御盤・通報装置の取替	21,494	20,200	93.98	N/A
呉市	広島県	固定資産購入、設計業務、不動産登記嘱託業務等	79,891	39,497	49.44	N/A
福山市(1)	広島県	雨水施設に係る事業等	1,939,409	1,216,910	62.75	N/A
福山市(2)			1,718,682	849,431	49.42	
廿日市市	広島県	扇ポンプ場のポンプ増設・耐震補強	14,900	7,400	49.66	■ 浸水の防除
長崎市(1)	長崎県	新市庁舎建築事業	74,309	70,500	94.87	N/A
長崎市(2)			284,998	270,700	94.98	
その他(新設) 合計額(34事業)			30,745,012	7,541,957		

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング その他 3

## その他施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	環境改善効果等
函館市	北海道	下水道処理施設、汚泥処理施設、管渠等の施設の更新(流域下水道事業負担金)	63,862	60,800	95.21	N/A
八戸市	青森県	流域下水道建設負担金(処理場管理棟受変電設備更新工事、管路施設改築工事等)	21,600	20,700	95.83	N/A
秋田市(1)	秋田県	流域下水道建設負担金	321,705	304,300	94.59	N/A
秋田市(2)		処理場の消防設備の更新、新ポンプ場建設の実施設計業務委託	32,678	17,800	54.47	N/A
ひたちなか市	茨城県	流域下水道建設負担金(県が管理する那珂久慈浄化センター内電気機械設備改築工事等に対する市町村負担)	35,407	31,700	89.53	N/A
高崎市	群馬県	下水処理関連施設及び設備の改良工事、流域下水道負担金	344,327	277,200	80.50	▪ 下水道施設の老朽化に起因する重大事故の防止
平塚市	神奈川県	下水道管路築造工事・地震対策工事、ポンプ場耐震長寿命化対策工事	14,091	13,700	97.23	N/A
逗子市	神奈川県	沈砂池棟のシャッターの改築工事	29,055	23,055	79.35	N/A
寒川町	神奈川県	老朽化したマンホール蓋の修繕改築計画の策定に係る委託	10,450	6,350	60.77	N/A
福井市(1)	福井県	流域下水道事業建設負担金	23,100	23,100	100	N/A
福井市(2)		浸水対策に係る施設整備等	24,168	23,454	97.05	N/A
長野市	長野県	流域下水道建設負担金	540,750	540,600	99.97	N/A
松本市	長野県	流域下水道負担金	650	600	92.31	N/A
福知山市	京都府	下水道施設の耐震診断、老朽化した施設等の改築更新の実施設計	283,797	144,650	50.97	N/A
宇治市(1)	京都府	下水処理場の更新に係る事務費・人件費	6,060	6,000	99.01	N/A
宇治市(2)		高度処理に係る設備等の設計	10,500	5,200	49.52	N/A
岸和田市	大阪府	流域下水汚泥処理事務建設委託料	5,673	5,100	89.90	N/A

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング その他 4

## その他施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	環境改善効果等
東大阪市	大阪府	寝屋川南部流域下水道事業関連施設の更新	502,361	500,200	99.57	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間電気使用量 630,427kWh → 566,965kWh</li> </ul>
神戸市	兵庫県	終末処理場(鉄筋コンクリート造)建設工事、管渠敷設工事、ポンプ場設備設置工事	1,065,601	620,000	58.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化施設の改築更新や地震対策による、公共下水道の環境保全効果の持続</li> <li>高機能の施設への入れ替えによる消費電力の減少、温室効果ガスの削減</li> <li>管渠の耐震性能の向上、長寿命化</li> </ul>
西宮市(1)	兵庫県	下水処理施設、高度処理施設、汚泥処理施設、ポンプ場、管渠等を含む複数の種類の施設の更新・建替	4,206,027	683,500	16.25	N/A
西宮市(2)			2,716,036	1,423,600	52.41	
西宮市(3)			1,230,794	443,000	35.99	
加古川市	兵庫県	流域下水道負担金	196,618	192,400	97.85	N/A
広島市	広島県	公共下水道事業老朽化施設の改築等	1,120,000	520,000	46.43	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(肥料化、セメント化、燃料化)</li> <li>下水汚泥を処理する工程で発生する消化ガスを消化ガス発電事業により100%有効利用</li> <li>下水処理に伴う温室効果ガス排出量の削減(2021年度:2013年度比▲30.6%)</li> <li>高効率機器の設置による電力使用量の削減</li> <li>年間電気使用量 5,407,972kWh → 5,244,986kWh</li> </ul>
呉市	広島県	設計業務、計画変更業務、再構築検討業務等	72,606	21,659	29.83	N/A
福山市(1)	広島県	雨水施設に係る事業等	10,506	5,253	50.00	N/A
福山市(2)			275,752	131,314	47.62	
廿日市市(1)	広島県	廿日市浄化センターの自家発電設備の改築・更新	120,000	54,000	45.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> </ul>
廿日市市(2)			155,700	43,600	28.00	
岩国市	山口県	流域下水道負担金	7,919	7,900	99.76	N/A
徳島市	徳島県	下水道事業に係る事務費や庁舎建設負担金	92,253	92,088	99.82	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全</li> </ul>

※貸付団体名の後ろの( )は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# (iii) 貸付事業ごとのレポーティング その他 5

## その他施設(更新・建替)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	環境改善効果等
鳥栖市(1)	佐賀県	市内各所の污水管・マンホールポンプ移設工事、汚水樹設置、舗装、試掘調査等業務	232,561	112,279	48.28	■ 生活環境の改善や公共用水域の水質保全
鳥栖市(2)		鳥栖市北部中継ポンプ場の改築(耐震・増設)に係る実施設計	22,000	11,000	50.00	N/A
鳥栖市(3)		老朽管の改築更新(管更生・布設替)に係る実施設計	5,830	2,915	50.00	
鹿島市	佐賀県	浄化センターの実実施設計業務委託	61,000	30,500	50.00	N/A
鹿児島市	鹿児島県	老朽化した設備及び管路の改築更新	2,115,862	1,355,000	64.04	N/A
その他(更新・建替) 合計額(36事業)			13,861,437	6,399,517		

※事業費総額及び機構貸付額が他の事業と重複するものについては、合計から除いている。

※貸付団体名の後ろの()は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回答があった場合の通し番号

# 活用事例1 福知山市 汚泥処理施設再構築事業

福知山市汚泥処理施設の完成予想図



## 事業概要 (事業期間:2022~2025年度(予定))

総事業費 :117.4百万円  
うち機構資金: 52.9百万円  
(2022.4~2023.3)

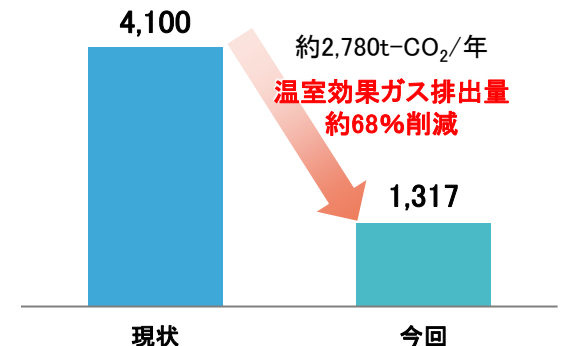
- 現在の福知山終末処理場は昭和41(1966)年の供用開始後57年が経過し、年間約4.9万m<sup>3</sup>の下水を処理してきたが、下水道施設の老朽化が進行している。
- 昭和51(1976)年から蒸発乾燥法、平成11(1999)年からは現在の汚泥焼却設備を供用開始。現在の汚泥焼却設備を含めた汚泥処理施設も築造から20年以上が経過しており、施設の更新時期を迎えている中で、平成27(2015)年の下水道法の改正により、発生汚泥等を再生利用する旨の努力義務が規定された。
- 平成29(2017)年から汚泥有効利用に関する基本構想や基本計画策定に取り組み、令和7(2025)年度の完成を目標に令和3(2021)年度から汚泥処理施設再構築事業に着手している。
- 機構資金は、下水汚泥の有効利用施設に関する詳細設計、建設予定地である旧汚泥処理施設の解体及び新設工事に充当。

## ポイント 固形燃料化設備・消化設備導入による環境効果

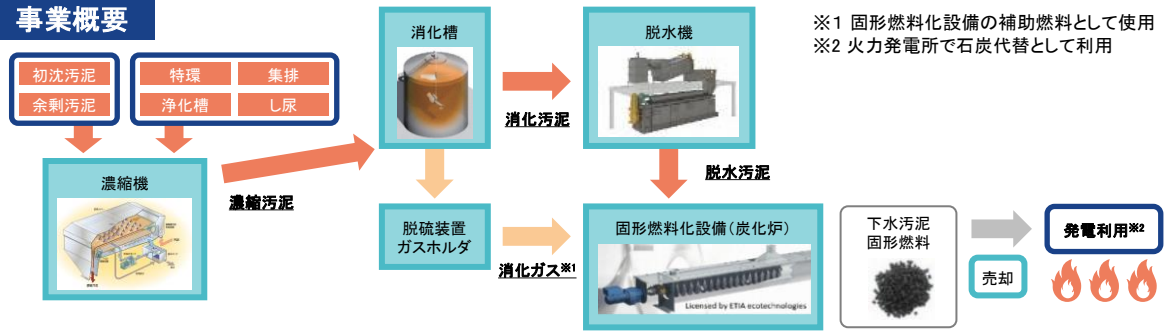
- 下水汚泥のエネルギーを有効利用する固形燃料化設備・消化設備を導入することで、温室効果ガス排出量を約68%削減し、下水道施設の脱炭素化を図る。
- 消化設備の消化槽で発生する消化ガスを固形燃料化設備の補助燃料として使用することで、化石燃料の削減に寄与している。(※1)
- 生成された汚泥固形燃料は、火力発電所の化石燃料の代替えとして利用。(※2)
- 本事業で有効利用する下水汚泥等は、市内全域から発生する下水汚泥(農業集落排水含む)、し尿、浄化槽汚泥としており、一部広域化処理を図っている。
- CO<sub>2</sub>排出量の削減:約2,780t-CO<sub>2</sub>/年(約68%削減)
- 下水汚泥リサイクル率:100%

## 事業の効果

【温室効果ガス排出(CO<sub>2</sub>/年)】



## 事業概要





# (参考) 京都府福知山市について



## 団体概要

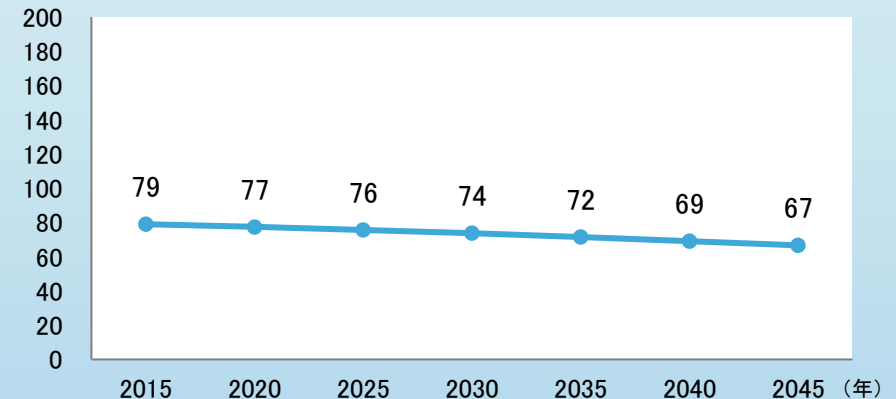
- 京都府福知山市は、京都府の北西部に位置し、京都市から北西に直線距離で約60kmの距離にある。京阪神と北近畿を結ぶ交通の要衝として発展してきた。また、1974(昭和49)年に完成・操業した国内有数の内陸工業団地「長田野工業団地」と「長田野工業団地アネックス京都三和」の2つの工業団地を有する産業拠点でもある。
- 丹波を平定した明智光秀により1579(天正7)年頃に築城された福知山城は、明治初期に廃城後、1986(昭和61)年に復元。2017(平成29)年には「続日本100名城」に選定され、2018(平成30)年11月には将棋の最高峰タイトル戦「竜王戦」の舞台にもなった。
- 3つの鬼伝説が残る大江山の麓に建つ「日本の鬼の交流博物館」は全国でも珍しい鬼に特化した博物館。大江山の鬼伝説の紹介をはじめ、日本各地の鬼にまつわる伝統芸能、世界の鬼面等が展示されている。

## DATA

人口	77,306人(2020.10.1国勢調査人口)
面積	552.54km <sup>2</sup> (2023.7.1国土地理院面積調)
下水道処理人口普及率	84.4%(2022.3.31時点)
予算規模	471億円(2023年度一般会計当初予算)

## 人口動態

(千人)



※(出典)国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』



福知山城と紅葉



巨大鬼瓦と鬼の交流博物館

# 活用事例2 唐津市 浄水センター消化槽改修事業

## 高効率加温設備(汚泥熱可溶化装置)



## 事業概要 (事業期間:2020~2022年度)

総事業費 : 815.2百万円  
うち機構資金 : 367.5百万円  
(2022.4~2023.3)

- 唐津市浄水センターの汚泥消化設備は、昭和60年に設置したものであり、老朽化が課題となっていた。また、「唐津市下水道ストックマネジメント計画」における改修の判断基準である「健全度2以下」に該当したため、改修の必要があった。
- 現在の設計基準では汚泥の消化処理は一段消化が推奨されているが、既存の設備での一段消化では消化日数が不足することが問題となっており、従来は二段消化での処理を実施しているところであった。
- 改修方法を比較検討し、国土交通省のB-DASHプロジェクト(※)で採択された汚泥熱可溶化技術を導入することで、効率的に汚泥を消化することが可能となった。それに伴い、消化日数の不足の問題を解消し、従来の二段消化から一段消化での処理が可能となった。

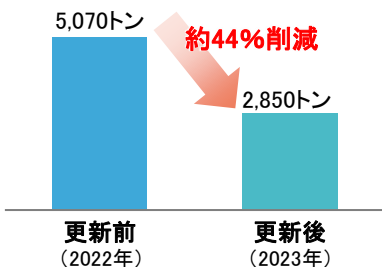
## ポイント 高効率加温設備(汚泥熱可溶化装置)による環境効果

- 高効率加温設備(汚泥熱可溶化装置)の導入により、消化汚泥の含水率が低減され、産業廃棄物として処分している消化汚泥の搬出量を約44%削減することが可能となった。年間5,070トン搬出していた消化汚泥のうち、2,220トンの削減を見込んでいる。
- 消化汚泥攪拌機をガス攪拌からエネルギー効率のよい機械攪拌に変更したことで、可溶化設備を含む施設全体の年間44.9万kWhの消費電力のうち、32.6万kWhの削減を見込んでいる。

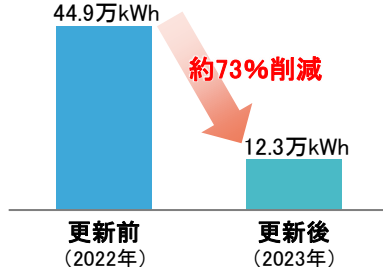
## ※B-DASHプロジェクト(下水道革新的技術実証事業)

新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における低炭素・循環型社会の構築やライフサイクルコスト縮減、浸水対策、老朽化対策等を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、国土交通省において、新技術の適用性等の検討・実証を行っている。

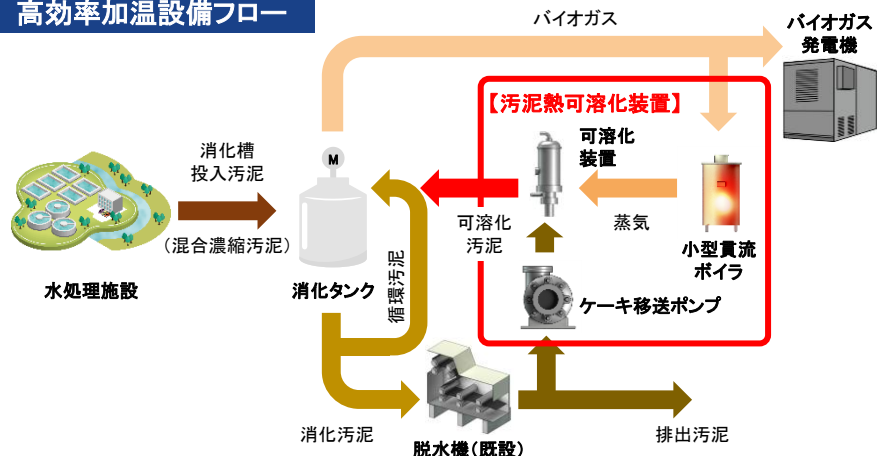
### 【年間汚泥搬出量】



### 【年間使用電力量】



## 高効率加温設備フロー



# (参考) 佐賀県唐津市について



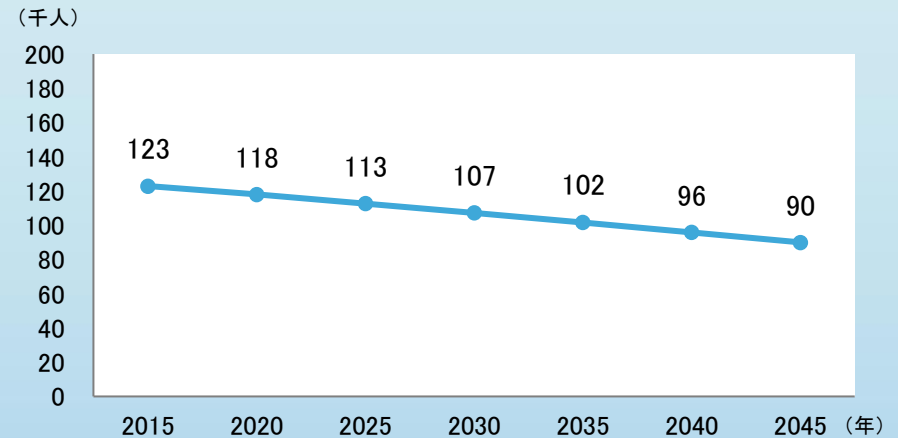
## 団体概要

- 佐賀県唐津市は佐賀県の北西部に位置し、近隣の福岡市や佐賀市からのアクセスに優れている。人口は約12万人であり、佐賀県内第二の都市である。佐賀牛を筆頭に農畜水産資源の恵みが豊富であり、それらを活かした第一次産業が盛んである。
- 伝統的な地域文化である「唐津くんちの曳山行事」はユネスコ無形文化遺産に登録されている。また、伝統工芸品の唐津焼は非常に有名で、約400年の歴史を受け継ぎ、今もなお唐津の産業の一翼を担っている。
- 「虹の松原」は、唐津湾沿いに虹の弧のように連なる松原であり、唐津藩初代藩主、寺沢志摩守広高が、防風・防潮林として植林したのが始まりである。全長約4.5km、幅約500mにわたって続く松は、約100万本と言われている。現在では、日本三大松原の一つに数えられ、国の特別名勝に指定されている。

## DATA

人口	117,373人(2020.10.1国勢調査人口)
面積	487.60km <sup>2</sup> (2023.7.1国土地理院面積調)
下水道処理人口普及率	74.5%(2022.3.31時点)
予算規模	735.5億円(2023年度一般会計当初予算)

## 人口動態



※(出典)国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』



唐津城と藤の花



唐津湾と虹の松原